

おくたま

11月号



わさびー

2025.11 No.863 (令和7年11月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口

10月1日現在 (前月比)		
世帯数	2,468	(7減)
人口	4,409	(13減)
男	2,187	(0)
女	2,222	(13減)

人口動態 (9月中)

転入	16	転出	15
出生	0	死亡	14
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 0428-83-2111

町制施行70周年記念

『第32回日本観光鍾乳洞協会総会』 『第37回日本鍾乳洞サミット in 奥多摩』 が開催されました



▲総会の様子。中央は議長として発言する師岡町長



▲アカペラユニット「XUXU (シュシュ)」のミニコンサート



10月8日に、町制施行70周年を記念して「第32回日本鍾乳洞協会総会」および「第37回日本鍾乳洞サミット in 奥多摩」が開催されました。

この総会およびサミットは、鍾乳洞の魅力を発信するとともに、観光振興と地域連携の強化を目的に開催されています。

午前は、日原鍾乳洞の視察が行われました。洞内ではアカペラユニット「XUXU (シュシュ)」のミニコンサートが行われ、静寂の洞内で響き渡る歌声に感動を呼ぶス

テージになりました。午後からは、文化会館に場所を移して、総会とサミットが行われ、外国人観光客の受け入れに向けた多言語対応などについての意見交換が交わされ、各観光鍾乳洞と関係市町村の発展を祈り共同宣言を行いました。

閉会では、来年度の幹事となる高知県「龍河洞」に幹事役が引き継がれました。

野崎 喜久美 教育長が 地方教育行政功労者表彰を受章

町教育委員会の野崎喜久

美教育長が、令和7年度の
地方教育行政功労者表彰を

受章されました。

この表彰は、地方教育行
政で特に功労が顕著な教育
委員会の教育長・委員に対
してその功績をたたえ、文
部科学大臣から贈られるも

のです。

野崎教育長は、令和4年
10月から教育長として町の
教育行政に尽力されていま



▶伊藤奥多摩消防署長(左)
と師岡町長

秋の火災予防運動

令和7年11月9日(日)~15日(土)



火災が発生しやすい時季を迎えるにあたって、皆さまに防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

一日消防署長に俳優の鈴木福さんを任命！

秋の火災予防運動特設サイトでは、鈴木さんからの特別メッセージ動画を公開中！

詳しくはコチラ



STOP! 住宅火災 冬は住宅火災が急増します！

冬は、空気が乾燥したり、暖房器具を使用する機会が増えたりすることで、火災発生のリスクが高まります。住宅の中の火災が発生しやすい場所を知り、火災を防ぎましょう。

たばこ

- 寝たばこは絶対にしない
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意する
- 吸い殻を灰皿にためない
- 吸い殻は水で完全に消してから捨てる
- 火種を落とさないよう安全な場所で喫煙する



ストーブ

- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 外出時や就寝時は必ず消す
- 給油は必ず消してから行う
- ストーブの近くで洗濯物を乾かさない



こんろ

- 調理中に離れない
- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 防炎品のエプロンやアームカバーを使用する
- 火が鍋底からはみ出さないように調節する
- 安全機能(Siセンサー)付きこんろを使用する



コード・コンセント

- 使っていないプラグは抜いておく
- プラグ、コンセントは定期的に掃除する
- 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- 電源タップは決められた容量内で使用する
- 束ねて使用しない



※画像データなどの2次利用はご遠慮ください。

東京消防庁 企画調整部 広報課 広報係

「二十歳を祝う会」

〔日時〕令和8年1月12日（祝）午前10時

〔会場〕文化会館

今回、対象となられる方は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、現在町内にお住まいの方、または町内の小中学校を卒業された方です。町では、対象の方にハガキで12月中旬にご案内します。また、事前打ち合わせ会を11月30日（日）午後6時から文化会館にて実施しますので、出席をお願いします。お気軽にお越しください。

※問い合わせは、教育課

☎ 83-2246



令和7年度 地方教育行政功労者表

奥多摩ドローン協会・坪島自動車教習所
「災害時における無人航空機を活用した
協力体制に関する協定」

協力体制に関する協定」を締結 習所さんが、ドローンをご寄付く

8月1日に、町、奥多摩ドローン協会および拝島自動車教習所との三者間で、「災害時における無人航空機を活用した協力体制に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害が発生し、必要があると認めた場合に、ドローン（無人航空機）による被害状況の調査、撮影画像及び情報提供などの協力体制について定めたものです。

また、9月16日には、災害時などにドローン活用することを目的として、挙島自動車教習所さんがドローンを「寄付ください」ました。「寄付の趣旨に基づき有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。
※問い合わせは、総務課

『子ども国際交流音楽祭』歓迎演奏出演者募集

令和8年2月11日（祝）
に羽村市生涯学習センター
「ゆとりぎ」 大ホールで開催
する『子ども国際交流音楽
祭』の中で、ウイーンから
の出演者への歓迎演奏を行
う若手演奏者を募集します。
〔参加資格〕 音高大学など
で学ぶ生徒、学生または卒
業生で、音楽活動の場の提

供を望む30歳くらいまでの西多摩地区在住、在勤、出身者。（※音楽監督の審査あり）
（演奏）主にアンサンブルです。
* 11月28日（金）午後5時
までに教育課社会教育係へ
申し込みください。
※問い合わせは、教育課

空家・空地の管理 不動産各種ご相談



0428-85-8834

✉ info@wave-real.co.in

アマチュア無線の免許を取得して国内や海外の方と交信をしましょう。

〔日程〕 11月29日（土）、
30日（日）の2日間
〔会場〕 文化会館

あなたもアマチュア無線をやつてみませんか？

奥多摩アマチュア無線クラブでは、第四級アマチュア無線技士の資格取得講習会を開催します。国家試験を受けずに、無線知識がない初心者でも、この講習会を受講して修了試験に合格すれば取得できます。小学生3年生やお年寄りの方も多数受講しています。	【費用】 2万5950円 *18歳以下 1万3850円 【募集期限】 11月17日 (月) ※問い合わせは、文化団体連盟 奥多摩アマチュア無線クラブ (堀口) 090-4121-7834 はむショップ フレンズ (羽村市内)
042-555-7058	

小学生スキー教室参加者募集

〔日程〕令和8年1月30日（金）
〔申込方法〕役場3階教育課
〔問い合わせ先〕役場3階教育課
〔連絡先〕050-5555-1234

（30日午後5時出発予定）を記入のうえ、12月5日（金）までに申し込みください。

新潟県・湯沢高原スキー場
[参加費] 1万7000円 教育課 ☎ 83-2246
※申し込み・問い合わせは、

町内の小学4・5・6年生
〔募集人員〕 20名（定員に
なり次第、締め切ります）



総務課からの

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

〔申込資格〕

- ①町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により町内住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯であること。
- ③入居期間は原則として世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

〔申込受付期間〕 11月5日（水）～28日（金）まで

〔入居予定期〕 令和8年1月上旬以降

海沢第1（集合住宅タイプ）
所在地：海沢805番地 (JR青梅線奥多摩駅から車で約5分)
使用料：20,000円／月
駐車場：3,000円／月（2台まで使用可）
募集戸数：2戸
木造2階建メゾネットタイプ（床面積：66.5m ² ）



板久保除ヶ野（戸建て住宅タイプ）
所在地：氷川459番地 (JR青梅線奥多摩駅から徒歩約10分)
使用料：33,000円／月
駐車場：3,000円／月（1世帯につき1台）
募集戸数：1戸
木造2階建（床面積：76.5m ² ）



*内覧を希望される方は、事前予約が必要になります。

〔注意点〕 *申込者が定員を超えた場合は、町選考基準により決定します。

※申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課 ☎ 83-2310

令和8年4月の町外保育園の申込みについて

町外の保育園に入園を希望される方の、申し込みを受けます。

町外在勤などで町外の保育園を希望される方は、区市町村ごとに受付期間や必要書類などが異なります。事前に保育施設が所在する区市町村にご確認ください。

締切日は、保育施設が所在する区市町村の締切日の2週間前までに子育て定住推進課子育て推進係（子ども家庭支援センターきこりん）に提出ください。

※申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎ 85-2611

川井(松葉)地内分譲地販売中【先着順】

町では、過疎化による少子高齢化が進行し、地域活力の低下が懸念されることから、若者の定住対策を重点施策として取り組んでおり、分譲地や町有地を販売しています。

〔募集物件情報〕川井松葉分譲地(7区画中5区画)

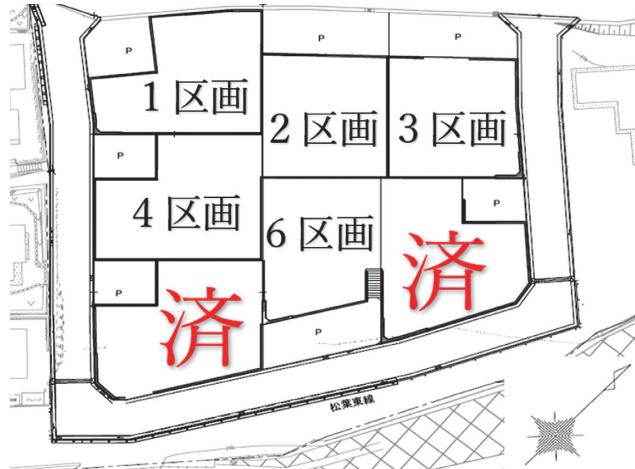
区画	住所	面積	価格
1	川井630番4	297.51m ² (90.15坪)	4,535,000円
2	川井630番5	302.63m ² (91.71坪)	4,613,000円
3	川井630番6	301.50m ² (91.36坪)	4,596,000円
4	川井630番7	304.51m ² (92.28坪)	4,642,000円
6	川井630番9	301.23m ² (91.28坪)	4,592,000円

※上記以外にも分譲地や町有地を販売しています。町のホームページをご確認ください。

〔申込資格〕

- *年齢45歳以下の夫婦または子ども(18歳以下)がいる世帯、自らが居住する住宅を建築するために宅地を必要とすることなどの条件があります。
- *詳細については、町ホームページの募集要項をご確認ください。
- *区画は先着順により選ぶことが可能です。

〔申込書配布場所〕子育て定住推進課 若者定住推進係(役場1階)、古里出張所(子ども家庭支援センター)



▲令和7年3月1現在

※申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課 ☎ 83-2310

「東京都水道局アプリ」をご利用ください

東京都水道局は、スマートフォンから簡単スピーディーに、水道に関する各種手続きや料金の支払いが可能なアプリをリリースしています。アプリでは、検針票や過去の利用状況、水道局からのお知らせなども確認できます。アプリの詳しい情報や利用方法は、水道局の公式サイトでご確認いただけます。ぜひ、「東京都水道局アプリ」をご利用ください。

*水道局アプリ URL <https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/suidoapp>

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

きこりん からのお知らせ

ファミサポ病後児研修 《講演会：包括的性教育》

♥私も大事！あなたも大事！♥

包括的性教育は、自分も相手も大切にする力を育てるライフスキル教育です。大人が持っている性教育のイメージをアップデートして、より良い子どもとの関わり方を学ぶ機会にしませんか？

〔日時〕 12月13日（土）
午後1時30分～3時00分
＊受付は、午後1時から

〔会場〕 文化会館1階 多目的ホール

〔内容〕 包括的性教育とは・バウンダリーとは・同意・家庭での性教育のヒントなどお話ししていただきます。

〔講師〕 NPO法人ウイズアイ理事
助産師 遠藤 みどり 氏

〔対象〕 子育て中の方、子育てをお手伝いする方、
ファミリー・サポート・センター会員、
病後児会員さんなど、どなたでも

〔申し込み〕 12月8日（月）まで
＊6か月以上のお子さんの託児サービスもあります。ご希望の方は、申し込みの際に「託児希望」とお伝えください。

《絵本といっしょ》

（毎月平日の第2月曜日）

～お子さんと一緒に絵本や

紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 12月8日（月）
午前11時～11時40分
〔会場〕 きこりん
〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

《心理・発達相談》

〔日時〕

11月11日（火）、20日（木）、28日（金）
12月4日（木）、9日（火）、18日（木）、19日（金）
午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談もできます。電話相談も行っています。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。

＊常時、相談員による相談も行っています。

子育て世帯臨時給付金支給のご案内

食料価格等の物価高騰により家計への経済的負担が増加していることから、子育て世帯を支援するために給付金の支給を行います。

〔支給対象児童〕

平成19年4月1日から令和7年10月1日までの間に生まれた18歳以下の児童で、令和7年10月1日時点で町の住民基本台帳に登録のある児童

〔支給対象者〕

支給対象児童を監護し、同居している保護者

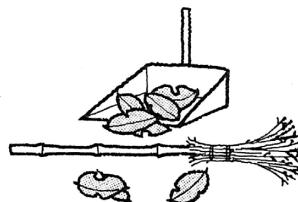
〔給付額〕

対象児童一人2万円

〔申請手続きなど〕

対象となる児童がいるご家庭には申請書を郵送しました。詳しくは通知をご覧ください。

〔申請期限〕 11月28日（金）必着



※上記の申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎ 85-2611

きこりんからの
お知らせほか

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆さんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための活動・取組を行っています。また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いをめぐらしていただく「年金の日」です。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ
(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

または、青梅年金事務所に問い合わせください。

※青梅年金事務所 ☎ 30-3410



日本年金機構ホームページ

移動型スマホ教室「どこでもスマホ教室・相談会」の開催について

東京都が実施する、高齢者の方向けのスマホ教室・相談会です。モニターなど必要な機材を備えた車内で実施します。

- ・触ってみたいけどちょっと怖い
- ・持っているけど使い方がわからない
- ・マップで迷わず移動したい
- ・LINEで家族とコミュニケーションがとりたい
- ・スマホで申込したり、キャッシュレス決済がしたい



周りに聞きにくいスマートフォンのこと、この機会に解決しませんか。

日にち	場所	時間			
		午前10時～ 午前10時30分	午前11時～ 午前11時30分	午後0時30分～ 午後2時30分	午後3時～ 午後5時
11月15日(土)	峰谷川渓流釣場				
11月16日(日)	駐車場	個別相談会 (スマホの お悩み解決)	個別相談会 (スマホの お悩み解決)	基本操作 (カメラ操作など)	コミュニケーション (LINE・ビデオ通話)
11月17日(月)	日原生活館				
11月18日(火)	駐車場				

[対象] 60歳以上の方(お持ちの携帯会社は問わず参加できます)

[参加費] 無料

*開催日前日までに電話で受付

*空席がある場合、予約無しでの参加も可能(現地係員にご相談ください)

*スマートフォンは貸し出しできます。

※問い合わせ、予約は、東京都どこでもスマホ事務局 ☎ 0800-111-7356

(午前9時から午後5時まで・通話料無料)

各種相談

【シニアのためのスマートフォン相談会】

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、マンツーマンの相談会を開催します。

参加対象はスマートフォンの使用について

疑問や不安のある60歳以上の方。

【相談例】スマートフォンとファイチャーフォン（ガラケー）の違い、

2次元コードの読み方、ビデオ通話のカメラやマイクの使い方など

（日時）12月11日（木）午前10時～午後2時

【会場】福祉会館会議室A
【参加費】無料

*希望される方は、ご自身がお持ちのスマートフォンをお持ちになります。相談は電話・面接・家
り当日会場に直接お越

各種相談ほか

しきださい。
〔実施主体〕東京都スマートフォン普及啓発事業事務局

〔講師〕東京都の委託によるスマートフォン専門アドバイザー
※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

談を希望される方は、事前にご連絡ください。

【保健師・管理栄養士による相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起ころる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミ

スを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち化します。「もしかしたら

ご家庭に訪問させていた
だいたり、町施設で相談に
対応することもできます。
まずは、お気軽にお電話く
ださい。

【離乳食相談会】

離乳初期から完了期までの相談会を行つております。

〔日時〕12月5日（金）午前10時～午後2時
〔会場〕福祉会館会議室A
〔参加費〕無料

（日時）12月12日（金）午後2時～3時

*ここまで申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

☎ 83-2777

【税理士による相続税等無料相談会】

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税などの相談に応じます。
〔日時〕12月6日（土）午後2時30分まで
〔会場〕東京都立青峰学園
〔内容〕児童・生徒の学習発表、花苗・飲み物・パンの販売など。

〔定員〕6人（予約先着順）
1人30分
※申し込み・問い合わせは、
住民課 ☎ 83-2190
〔会場〕福祉会館2階会議室
〔定員〕6人（予約先着順）
1人30分
※申し込み・問い合わせは、
青峰学園 ☎ 83-3811
〔会場〕東京都立青峰学園
〔内容〕児童・生徒の学習発表、花苗・飲み物・パンの販売など。



♪骨髄移植ドナー支援事業助成のお知らせ♪

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業について、骨髄または末梢血管細胞の提供者（ドナー）となつた町民とドナーの勤務する事業所を対象に助成します。

申請期間は骨髄などの提供を完了した日から1年以内です。

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課

☎ 83-2777

【青峰フェスタのお知らせ】

歯科健康診査（歯周疾患検診）のお知らせ

町では、歯の喪失原因となる歯周病などの歯周疾患を早期に発見し、その進行を防ぎ、歯の健康を保つために、町内の歯科医師による健康診査をつぎのとおり実施しています。

〔対象者〕 町内に住所を有する方で、令和7年4月1日現在、20歳以上の方

〔実施期間・回数〕 令和8年3月31日(火)までの期間内に1回

〔内容〕 問診・口腔内検査・予防指導 〔費用〕 無料、予約制(臨時休診あり)

〔申込方法〕 実施医療機関に直接お申し込みください。〔実施医療機関〕 古里歯科診療所 ☎ 85-2366

曜日	午前	午後
月	9:00~12:00	14:30~19:00
火	×	×
水	9:00~12:00	14:30~19:00
木	×	×
金	9:00~12:00	14:30~19:00
土	×	×
日	9:00~12:00	×
祝日	9:00~12:00	×

*日曜・祝日は午前のみ

*変更などにより診療時間・休診日等が記載と異なる場合がありますのでご注意ください。

*電話でのお申し込み、その他お問い合わせも診療時間内ののみの対応となります。

※その他、各種健診の問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

マイナンバーカードに関する手続は予約制です

マイナンバーカードに関する手続(申請、受取、電子証明書更新など)は住民課で予約制にて行っています。

〔受付時間〕

平日の午前9時から11時まで、午後1時30分から4時まで

*土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。(夜間または休日窓口開設時を除く)

*予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、

お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

*仕事や学校等で平日日中の来庁が難しい場合は、ご相談ください。

※予約・問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182



救急医療情報キット支給

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる、「救急医療情報キット」を支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所に常備して、救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。希望される方は福祉保健課に、申請書を提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

～高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成のお知らせ～

予防接種法に基づき、肺炎球菌によって引き起こされる感染症を予防し重症化を防ぐため、高齢者の方への予防接種をつぎのとおり実施します。

対象の方で今年度中に65歳になる方は、誕生日の月末頃に通知と予診票を送付します。前年度中に65歳になった方は、66歳の誕生日前日まで定期接種として接種可能ですので、接種をご希望の方は保健福祉センターへご連絡ください。

また、任意接種に当てはまる方で接種をご希望の方は、接種歴を確認後、予診票をお渡しますので、保健福祉センターへご連絡ください。

種類	助成額	対象者
定期接種 (町)	3,000円	<p>①65歳の方。</p> <p>②年度内に60歳以上65歳未満になる方で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。</p> <p>*これまでに1回以上接種したことがある方は、定期接種の対象となりません。</p> <p>*接種期間は66歳の誕生日の前日まで。</p>
任意接種 (町)	3,000円	定期接種の対象者を除く65歳以上の方で、過去の接種から5年以上経過している方。

〔接種予約〕接種を希望される方は、直接医療機関へ申し込みください。

〔接種場所〕奥多摩病院 ☎83-2145

双葉会診療所 ☎83-3454

古里診療所 ☎85-8757

〔助成額〕各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

*予診票が送付された方でも、5年以内に接種をしている方は受けることができませんので、その際は、予診票を破棄してください。

～人生100年時代 健康トークイベント&ウォーキング教室を開催します

(一財) 東京マラソン財団スポーツレガシー事業 ～マラソンレジェンド瀬古利彦の「笑顔と元気を届けよう！」～

〔日時〕11月22日(土)午後3時から(受付 午後2時30分～)

〔会場〕文化会館、古里小学校校庭(雨天時は体育館、雨天時上履持参)

〔内容〕文化会館で瀬古さんとオリンピアン川上優子さん(10,000m日本代表)、MCに日本一走るアナウンサー長谷川朋加さんと人生100年時代に向けてのふれあいトークショーを実施後、校庭でミニウォーキング教室

〔申し込み〕11月14日(金)まで定員50名(先着順) 〔参加費〕無料・参加記念品あり

*申し込みフォームまたは電話で申し込みください。

*PR動画を撮影しますので、予め被写体のご了承をお願いします。

申し込みフォーム



※このページの内容の申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

福祉保健課からの
お知らせ

フライパン1つで！鮭のちゃんちゃん風焼き

材料(2人分)

・生鮭	160 g (2切れ)
・塩	少々
・ごま油	適量
・すりおろしにんにく	3 g
【A】	
・キャベツ	160 g
・玉ねぎ	150 g (1個)
・にんじん	60 g (1/4個)
・ピーマン	40 g (1個)
・塩 こしょう	少々
【B】	
・みそ	36 g (大さじ2)
・みりん	24 g (大さじ2)
・酒	20 g (小さじ4)

【作り方】

1. キャベツは1口大に、玉ねぎは1cm幅の薄切りに、にんじん・ピーマンは千切りにする。
2. 生鮭に塩をふる。フライパンを中火で熱してごま油を引き、生鮭を入れる。
3. 片面に焼き色がついたら裏返し、蓋をして中火～弱火で8分ほど蒸し焼きにする。鮭に火が通ったら皿に取り出しておく。
4. 同じフライパンに再度ごま油とにんにくを加えて加熱する。にんにくの香りがしたら材料【A】を加えて炒める。
5. 野菜に火が通ったら鮭をフライパンに戻し、調味料【B】を混ぜ合わせたものを全体にかけ、弱火にして1～2分蓋をして蒸し焼きにする。

○1人分の栄養価

エネルギー 262Kcal たんぱく質 22.3 g
脂質 6.6 g 炭水化物 24.5 g
食塩相当量 3.1 g

★食育コラム～多様な食品を組み合わせましょう～★

食品に含まれる栄養素と量は、食品ごとに異なります。必要な栄養素を必要なだけとるためには、色々な食品を組み合わせて食べることが大切です。主食、主菜、副菜の揃った食事を心がけることで、自然とバランス良く栄養素をとることができます。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日 時	会 場	対 象	人 数	参 加 費
11月11日(火) 午前11時20分集合	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人400円
11月19日(水) 午後1時頃終了				

「元気アップおこたま事業」

「元気アップおこたま事業」では、各地区的健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、三角巾、手拭き用タオル、飲み物

「筋力向上トレーニング講習会」

〔日時〕 参加希望者と日程調整

〔会場〕 福祉会館2階 機能訓練室

〔参加資格〕 町内在住・在勤の40歳以上の方

〔持ち物〕 運動用上履き、タオル、飲み物、

動きやすい服装

この講習会を受講し、受講者を含むグループ登録をすることで、福祉会館の機能訓練室を利用することができます。

参加希望者が数名集まった時に日程調整を行い、随時開催しています。

再受講の希望も受付ます。



森林セラピー健康づくり事業 ~町民対象~

ツアーナー名	日程	参加費	定員	申込フォーム
① 山のふるさと村でバードウォッチング&餅つき体験&しめ縄作り体験	12月25日(木) 9:20～15:30	500円	21名 (先着順)	
② 御岳山ウォーク&武藏御嶽神社参拝 (健脚コース/ゆっくりコース) 有り	1月7日(水) 9:20～15:40			

【申込期間・時間】

- ① 11月 6日(木) 午前8時30分～11月14日(金) 午後5時15分
- ② 12月 5日(金) 午前8時30分～12月12日(金) 午後5時15分

【申し込み方法】

- 電話または申込フォームからお申し込みください。
*職員不在時は対応ができない場合があるため、申込フォームの利用をお勧めします。

【その他】

- *①ほとんど舗装された道ですが、歩きやすい靴でお越しください。双眼鏡をお持ちの方は
あると野鳥が観察し易いです。
 - *②健脚コースはケーブル滝本駅から御嶽神社まで歩きます。ゆっくりコースはケーブルカー
を利用し、御嶽神社周辺を散策します。歩きやすい靴でお越しください。
 - *実施日の14日前に申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。
- ※申し込み、問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855

福祉保健課からの
お知らせ

【簡単！やさしいお食事づくり講習会】

- 〔日 時〕 11月29日(土) 午前9時30分～午後3時
〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室
〔持ち物〕 参加費200円、エプロン、三角巾、手拭き用タオル



【楽々筋力トレーニング】

- 〔日 時〕 12月7日(日) 午後1時30分～午後3時
〔会 場〕 福祉会館2階 機能訓練室 〔持ち物〕 上履き、タオル、水分補給用の飲み物

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。

～みんなの申し込みをお待ちしています～

〔対象者〕

- 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、
もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来られる方
*参加申し込み後に、お身体の状況などを教えていただいて対応します。この講習会に
ついて事前に説明をさせていただきます。
*付き添いの方や介助の方の参加については、ご相談ください。
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

11月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→△」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・土	■パパヨガ (10:00～文化会館) →申込 11/10〆・託児希望申し込み時
16・日	
17・月	ヘルシ一体操 (14:00～文化会館)
18・火	
19・水	■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) →11/11〆 前日〆先着順 大沢自治会主催カレー会食会・元気アップおこたま事業 (10:00～大沢生活改善センター：カレー会食会と健康講話) →11/11〆
20・木	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) →8/11〆 前日〆 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) →6/11〆 前日〆 元気アップおこたま事業 (13:30～梅沢コミュニティセンター：理学療法士によるミニ体力測定) →11/11〆
21・金	
22・土	
23・日	
24・月	
25・火	元気アップおこたま事業 (13:30～栃久保自治会館：人生100歳時代のお口の健康講話) →11/11〆
26・水	
27・木	ヘルシ一体操 (10:00～福祉会館) ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) →8/11〆 前日〆
28・金	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) →6/11〆 前日〆
29・土	■簡単・やさしいお食事作り講習会 (9:30～保健福祉センター) →先着順〆
30・日	

《今月の納期 12/1(月)》

固定資産税第3期分、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第5期分

第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会スポーツフェスタ開催のお知らせ

西多摩地域の8市町村合同で西多摩地域広域行政圏スポーツ大会・スポーツフェスタを開催します。今年で34回目を迎え、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験し、新しい「出会い」や「発見」をしませんか。東京パラリンピック正式種目のゴールボールをはじめ、ボッチャなど8種目をスタンプラリーで回り、体験後は各市町村の特産品などが当たる「くじ引き」を先着順で実施します。

[日時] 11月15日(土)午前10時～午後3時

[会場] 横川観光ファインプラザ 体育室(あきる野市伊奈859-3)

*申し込みは、不要。当日会場に直接お越しください。

[主催] 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会実行委員会

※問い合わせは、檜原村教育委員会 教育課 ☎ 042-598-1011

12月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→△」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・月	ヘルシートレーニング (14:00～福祉会館)
2・火	
3・水	
4・木	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 8:30～ 前日△ ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 6:30～ 前日△ 元気アップおくたま事業 (13:30～小丹波コミュニティセンター：健診結果の面談) → 11:30～
5・金	
6・土	
7・日	■楽々筋力トレーニング (13:30～福祉会館) → 12:30～ 先着順
8・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 6:30～ ■税理士による相続税等無料相談 (13:30～福祉会館) → 8:30～ 先着順△
9・火	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 8:30～ 前日△ ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 6:30～ 前日△ 元気アップおくたま事業 (13:30～大丹波会館：理学療法士によるミニ体力測定) → 11:30～
10・水	1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 (13:10～保健福祉センター) → 24:30～
11・木	ヘルシートレーニング (10:00～文化会館)
12・金	3～4か月児健診 (13:00～保健福祉センター) → 24:30～ ■離乳食相談会 (14:00～保健センター) → 8:30～・12/5△
13・土	■ファミサポ病後児会員研修「講演会：包括的性教育♥私も大事！あなたも大事！♥」 (13:30～文化会館) → 6:30～申込△・託児希望申込△ 12/8
14・日	
15・月	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 8:30～ 前日△ ヘルシートレーニング (14:00～福祉会館)
<12月末までの主なイベント>	
16日 (火)	元気アップおくたま事業 (13:30～丹三郎生活館：理学療法士によるミニ体力測定) → 11:30～ ■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園：見学・給食試食) 前日△先着順
17日 (水)	元気アップおくたま事業 (10:00～白丸生活館：保健師による健康講話) → 11:30～ ■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) 前日△先着順
18日 (木)	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 6:30～前日△ 元気アップおくたま事業 (10:00～福祉会館：保健師による健康講話) → 11:30～
19日 (金)	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 6:30～前日△

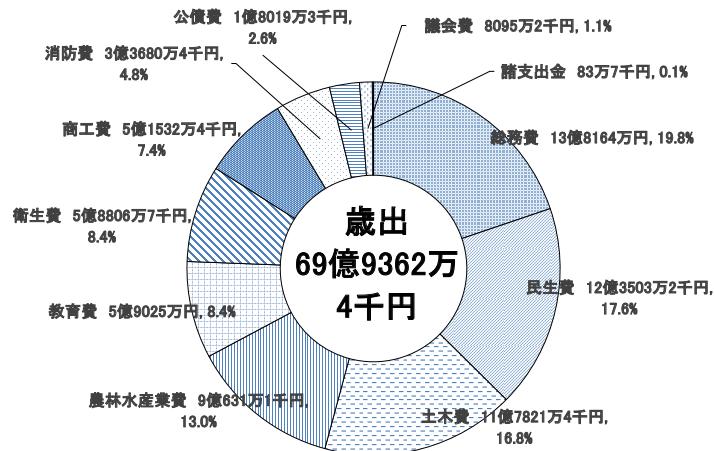
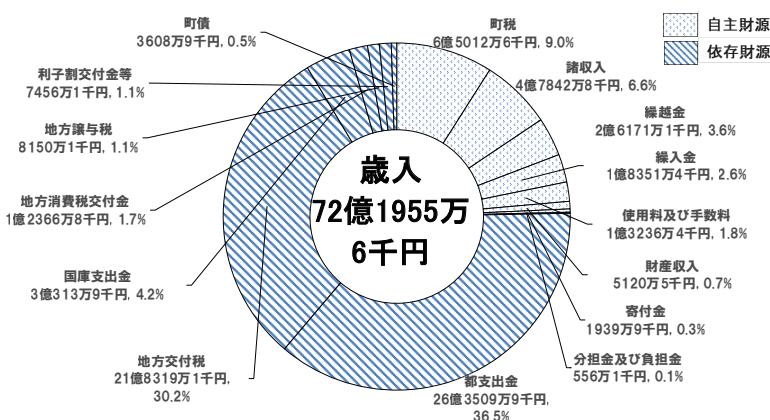


令和6年度決算が認定されました

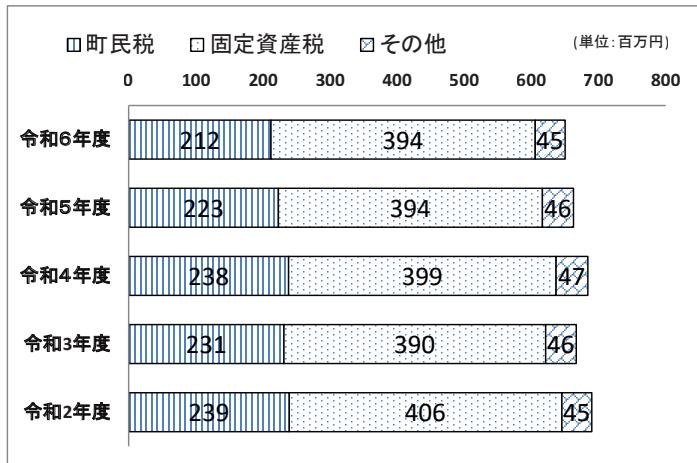
令和6年度決算が9月開催の町議会定例会で認定されたので、主な内容をお知らせします。

[一般会計] 令和6年度の一般会計決算額は、歳入が72億1955万6千円、歳出が69億9362万4千円で、収支差引額は2億2593万2千円、翌年度繰越財源はないため、実質収支額は収支差引額と同額となりました。前年度に比べて、歳入額は1.7%の減、歳出額は1.2%の減となりました。

【令和6年度一般会計決算額および構成比】



【町税収入の推移】



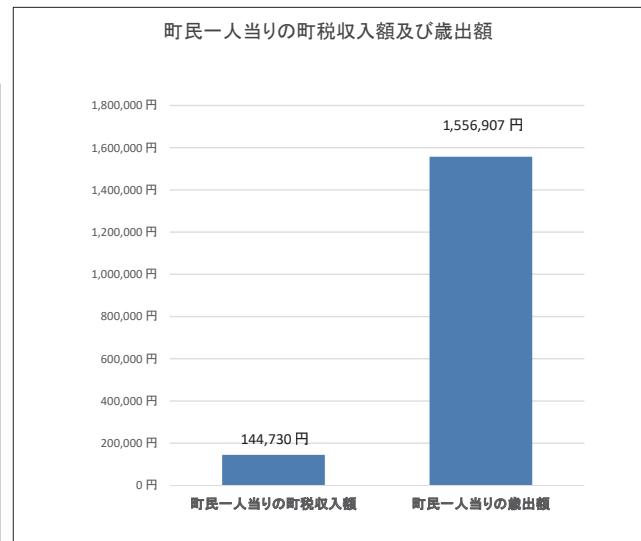
【歳入】

新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策への交付金の減などにより国庫支出金が大きく減となりましたが、依存財源合計は54億3千7百万円、歳入全体の75%に達しました。対して、自主財源で最も大きい町税は、前年度から1千2百万円の減となりました。例年、町の歳入に占める自主財源の割合は、全国の同規模町村と比べても低い値となっています。

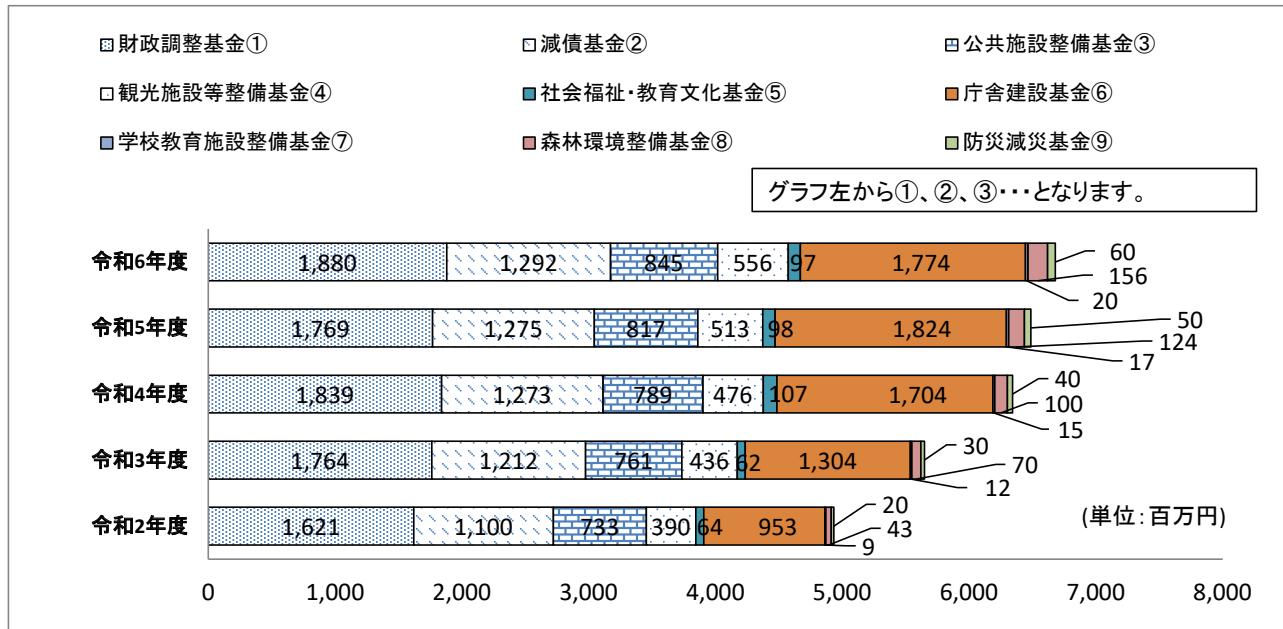
【歳出】

庁舎建設基本・実施設計業務委託や川井松葉地内分譲地造成工事、水根線災害防除工事の増などがありましたが、庁舎建設整備事業における物件等補償費や住民税非課税世帯臨時特別給付金、南平熊沢線道路新設工事の減などにより、歳出総額は、前年度と比較して8千6百万円の減となりました。

町民一人当たりの町税収入額及び歳出額



【積立基金の推移】



積立基金（町の貯金）の現在高は、地方交付税の交付増などにより積み増すことができました。しかしながらこれらの積立基金は、奥多摩処理区下水道整備事業に要した起債（借金）の償還（返済）や役場庁舎をはじめとする公共施設などの老朽化対策費用の財源として活用していく状況にあります。

町では、自前で確保できる収入（自主財源）に比べ歳出が非常に大きい状況にあり、財源依存している国や東京都の今後の財政状況によっては、厳しい財政運営を強いられる可能性があります。

【令和6年度特別会計決算総括表】

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
都民の森管理運営事業特別会計	9192万8千円	7776万5千円	1416万3千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計	1億8086万3千円	1億6777万9千円	1308万4千円
国民健康保険特別会計	6億7809万6千円	6億4412万6千円	3397万円
後期高齢者医療特別会計	2億4100万1千円	2億3340万6千円	759万5千円
介護保険特別会計	8億5261万5千円	8億4562万8千円	698万7千円
合計	20億4450万3千円	19億6870万4千円	7579万9千円

特別会計は令和6年度から下水道事業会計が公営企業会計に移行したため、5つの会計となりました。特別会計の決算額（合計）は、前年度に比べて歳入で1.0%、歳出で0.4%の増となっています。主な増要因は、山のふるさと村において設備の老朽化に伴う修繕費が増となったことによるものです。

【令和6年度下水道事業会計決算】

【収益的収入および支出】

(単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
営 業 収 益	76,711	営 業 費 用	476,227
営業外収益	505,141	営業外費用	43,850
特 別 利 益	0	特 別 損 失	11,242
合 計	581,852	合 計	531,319

【資本的収入および支出】

(単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
他会計補助金	140,000	建設改良費	123,540
補助金	125,059 (国: 2,547) (都: 122,512)	企業債償還金	263,675
合 計	265,059	合 計	387,215

河川の水質保全や公衆衛生の向上を図るため、下水道事業および浄化槽事業を実施しています。

令和6年度の下水道の管路延長は 95,790 mであり、水洗化率は 92.0%で前年度比 0.3%の増となり、有収水量は 453,058 m³で前年度比 7,139 m³の減となりました。

収益的収支については、収入5億8185万2千円、支出5億3131万9千円となりました。当期純利益は5億5322万2千円となりました。資本的収支については、収入2億6505万9千円、支出3億8721万5千円となりました。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

同時開催! だれでもカフェ奥多摩 & 歩行年齢測定会

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは、今回「だれでもカフェ奥多摩」と「歩行年齢測定会」を同時開催します。「歩行年齢測定会」は測定後に結果説明もあります。動きやすい服装や歩きやすい靴でお越しください。

また同時開催の「だれでもカフェ奥多摩」では
今回ポチ袋を作ります。
どちらか一方だけでもご参加いただけます。

【日時】 11月20日(木)10:30~12:00

(測定会のみ11:30受付締め切り)

【会場】 奥多摩町福祉会館 2階 会議室

【参加費】 無料 (どちらか一方だけの参加OK)

【申込不要】 直接会場へお越しください。

【問い合わせ】 奥多摩町地域包括支援センター ☎ 0428-83-8555

歩行年齢測定会



だれでもカフェは
ポチ袋を作ります



(写真はイメージです)

※この活動はコープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。

病院事業会計決算

1日平均患者数は前年度と比較して、入院は増減なし、外来は総合診療科に外来体制を変更したことにより9名減、1日1人平均の収益は4万1581円で前年度より5235円の増となりました。

収益的収支では、収入総額4億9615万4千円に対し、支出総額

5億2802万7千円となりました。なお、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、58・8%で、前年度対比4・6%の増となっております。

(单位: 小时)

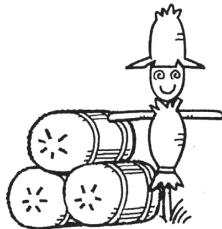
【資本的収入および支出】 (単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
町支 出 金	45,000	建設 改良 費	66,832
国庫支 出 金	1,100	企業債 償還 金	5,500
都支 出 金	1,923		
合 計	48,023	合 計	72,332

【利用患者数】

区分		総合診療科	日 原	峰 谷	計
入院	延患者数(人)	5,240	-	-	5,240
	1日平均患者数(人)	14.4	-	-	14.4
	比率(%)	100.0	-	-	100.0
外来	延患者数(人)	8,937	119(37)	214(70)	9,270
	1日平均患者数(人)	36.8	3.2	3.1	43.1
	比率(%)	96.4	1.3	2.3	100.0

*外来の1日平均患者数は、休日を除く243日で計算。但し、各診療所については、診療実日数（）内により計算した。



決算状況④ クラフトマーケット

奥多摩には素晴らしい手作り作品を制作されている方がいらっしゃいます。このたび、そうしたみなさまの心のこもった作品の展示・販売会を開催いたします。

皆さまお誘いあわせのうえ、ご来場を心よりお待ちしております。

12月4日(木) 10:00-12:30

会場: 小丹波コミュニティセンター (古里駅の横)

OKUTAMA CRAFT MARKET

おくたま
クラフトマーケット

～手作り作品展示・販売会～

出展作品

着物リメイク ピアス・イヤリング レジン作品 つまみ細工 布小物 布バッグ

カラフル布小物 コーちゃん工房 タイルアート 天然石アクセサリー

ワークショップは
この作品を作ります

★ レジン作品作りのワークショップに参加しませんか? ★

・時 間: 10:00~11:30 定員: 先着3名 ★電話でお申し込みください★
・場 所: 小丹波コミュニティセンター 参加費: 500円 申し込み締め切り: 12月1日(月)
※申し込み・問い合わせ: 奥多摩町地域包括支援センター: 電話: 0428-83-8555

主催: OKUTAMA お太助隊 協力: 奥多摩町地域包括支援センター TEL: 83-8555
写真はイメージです

令和6年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成19年6月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

令和6年度決算に基づき算定した奥多摩町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下(健全段階)となりました。

〈健全化判断比率〉

(単位: %)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率	地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率
奥多摩町	—	—	7.2	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0	—

*「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字でないため「—」と表示しています。

*「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源(基金など)が上回ったため「—」と表示しています。

*「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源(税などの使途の特定されていない財源)の規模を示す指標です。

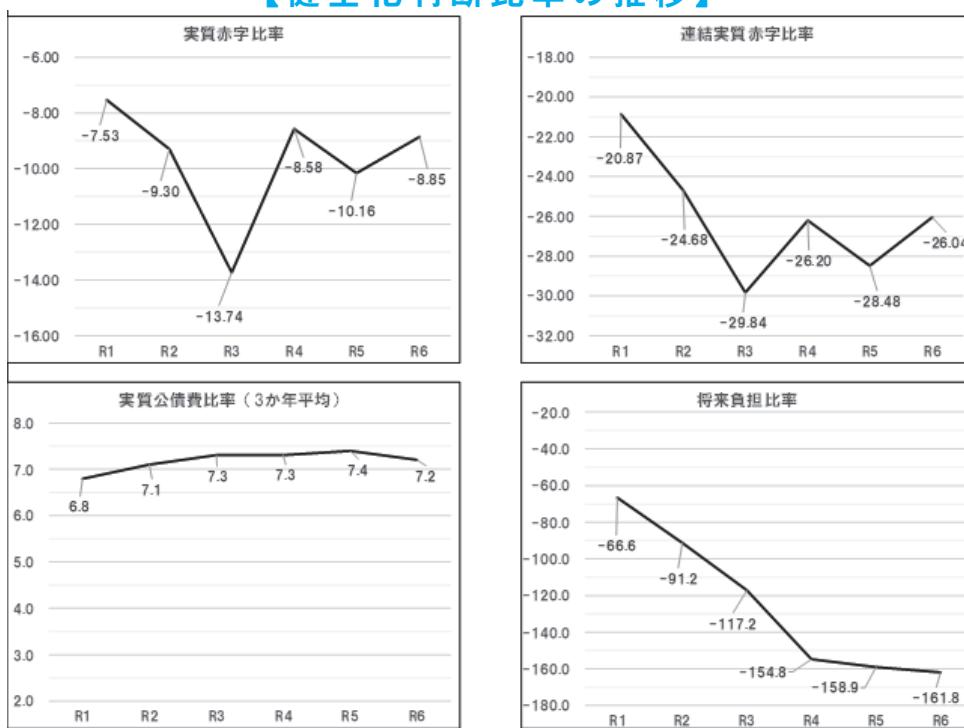
〈資金不足比率〉

公営企業ごとの資金不足の比率(右表:単位: %)

*資金不足がないため「—」と表示しています。

区分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

【健全化判断比率の推移】



※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

地籍調査の実施について

町では、宅地周辺の土地を対象とした「地籍調査事業」を実施しています。

この調査は平成17年度から調査を開始し、今年度は氷川地区（大氷川の一部）の調査を予定しており、調査対象の土地所有者のみなさんには後日、文書にてご案内しますので、ご理解とご協力をお願いします。

○地籍調査とは

人に関する記録として「戸籍」がありますが、これに対して土地に関する記録を「地籍」と言います。地籍調査では、一筆ごとの土地について境界・所有者・地番・地目の調査および境界の位置・面積の測量を行い、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

○地籍調査の必要性

現在、登記所に備え付けられている登記簿や地図（公図）の多くは明治時代の地租改正時に作成された記録をもとにしており、長い年月を経た今日では、登記簿記載の面積が実際とは異なり、公図に描かれた境界や形状が不明確であるため、土地の正確な情報を把握することが困難な場合が多い状況にあります。このため地籍調査は、このような状況を改善し土地に関する記録（地籍）を明確にするために行う事業です。

○地籍調査のメリット

- ・土地トラブルの未然防止や土地取引の円滑化
- ・災害復旧の迅速化および防災対策
- ・固定資産税の適正化
- ・土地所有者等の費用負担なし
- ・インフラ整備の促進

○地籍調査の流れ

①調査対象地所有者へお知らせ

②境界の確認（一筆地調査）

公図などを基に作成した資料を参考に、調査担当者が現地を訪れます。境界を挟んだ土地所有者の方々に双方の合意の上で土地の境界を確認していただき、土地の範囲を明らかにしていきます。

*地籍調査では、この一筆ごとの調査が大変重要になります。

③境界の測量（地籍測量）

杭の設置や測量を行い、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作成します。

④結果の確認（閲覧）

作成した地籍図と地籍簿は一定の期間を設け土地所有者の方々に閲覧していただき確認を行います。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。

⑤登記所へ送付

地籍調査の登記簿と地籍図（写し）が登記所に送付され、以降不動産登記の資料として活用されます。

野焼き（野外焼却）は原則禁止です！

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は法律で「原則禁止」になっています。状況によっては罰則の対象になる場合があります。野焼きについての注意点は次のとおりです。

- ・ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです
- ・小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています

町には野焼きによって「煙や悪臭で困っている」、「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」、「火災の心配」などの苦情が寄せられています。

近隣市町村では野焼きから、大規模な山林火災につながってしまった事例もあります。

ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

※このページの内容の問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

サルの大量捕獲について

町ではサル対策として、獣友会にご協力いただき追払いの実施をはじめ、電気柵購入費の補助、追払い用花火の無償配付を行っていますが、現在の出没状況・農作物被害状況から、追払い中心の対策では限界があり、サルの大規模捕獲を実施することになりました。

大規模捕獲は、大型檻を設置して、数か月にわたりサルに餌付けした後、群れごとに捕獲する方法となり、近隣住民の皆様のご理解・ご協力が必要不可欠です。

今回は、小河内地区で餌付けや大型檻の設置を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

多摩川流域郷土芸能フェスティバル開催

12月7日(日)に、狛江市のエコルマホールにて第24回多摩川流域郷土芸能フェスティバルが開催されます。町からは、神庭神楽連が午後1時25分から出演し、神楽を披露します。

郷土芸能フェスティバル終了後は、各市町村の特産品が受け取れる「じゃんけん大会」も実施します。

なお、狛江駅前にて午前10時~午後2時まで第9回多摩川流域物産展も開催されます。各市町村の特産品が販売されます。奥多摩町のブースでは奥多摩の特産品を販売します。

興味のある方は、ぜひ会場まで足をお運びください。

※上記の問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

【管内の特殊詐欺被害】

令和7年9月末現在、管内で特殊詐欺の被害を15件認知しており、被害総額は約4050万円となっております。

【息子や孫などの親族を装った詐欺に注意!】

詐欺の犯人は、子供や孫のふりをして現金をだまし取る際、皆さんに様々な指示をします。まず犯人は、

○喉にガンができた。

などと他人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警察に知られたら困る」、「時間が無いから銀行で時間が下ろせるようにしてほしい」などと言い、

○会社の金を横領した

などと他の人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警

○会社の大事な書類をなくしてしまった

などと他の人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警

○車を購入するため

などと他の人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警

○リフォーム代、修繕費用として

などと他の人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警

○お墓を購入するため

などと他の人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警

○旅行費用として

などと他の人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警

○お墓を購入するため

などと他の人へ相談し、金が必要になった旨を皆さんに申し向け、「警

青梅警察署からのお知らせ

金融機関職員の方や警

手にお金が渡ってしま

察に対してお金を下ろ

うことになります。

在、管内で特殊詐欺の

それだけでなく、タ

被害を15件認知して

ンス預金は空き巣や強

おり、被害総額は約

盗被害にも繋がる非常

4050万円となつて

に危険性の高い保管方

います。

法です。

○旅行費用として

盗被害にも繋がる非常

○お墓を購入するため

に危険性の高い保管方

○リフォーム代、修繕費用として

盗被害にも繋がる非常

○財産整理として自宅に保管しておきたい。

に危険性の高い保管方

○子供(孫)の結婚費用と

盗被害にも繋がる非常

○車を購入するため

に危険性の高い保管方

○家族のためを思い、

に危険性の高い保管方

○子供(孫)の結婚費用と

盗被害にも繋がる非常



東京都八王子都税事務所からのお知らせ

① 11月は個人事業税第2期分の納期です

12月1日（月）までにお納めください。納付される際は、キャッシュレス納税（口座振替、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等）をぜひご活用ください。

また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

② 東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税（家屋）を減免します

減免の対象と額は以下のとおり

- ・減免の対象：一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅
- ・減免割合：住宅に係る不動産取得税を最大で10割

*減免を受けるには申請が必要です。詳細は、東京都主税局ホームページをご覧いただけ、問い合わせください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

③ 都税の納税証明・評価証明等の申請にはLoGoフォームをご活用ください

証明書等の申請・手数料納付は、パソコンおよびスマートフォンから「LoGoフォーム」でお手続が可能です。申請可能な証明等の種類、詳細な手続Q&Aについては、東京都主税局ホームページをご確認ください。

HIV・性感染症検査のご案内

近年、東京都の梅毒患者報告数は、男性は20～50代、女性は20代が多くを占めています。西多摩保健所では「東京都エイズ予防月間」に合わせて、匿名・無料でHIV・性感染症検査を実施します。

また、HIV/エイズや性感染症に関する相談を随時受けています。ご心配なときには相談と検査を！

〔検査日時〕 12月2日（火）午後2時～3時 〔結果日時〕 12月9日（火）午後2時～3時

結果は直接ご本人へお伝えするため、両日とも来所できる方が検査可能です。証明書等の発行はしていません。

〔会場〕 西多摩保健所2階

〔検査内容〕 HIV・梅毒検査 *希望者はクラミジア・淋菌の検査も実施できます。

HIV検査で正確な結果を得るために、感染機会があつてから原則60日以上経過してから受けるようにしてください。

〔定員〕 15名 *要予約 〔費用〕 無料 〔予約受付期間〕 11月18日（火）～12月1日（月）

〔申込方法〕 ホームページ (<https://yoyaku.metro.tokyo.lg.jp/>)

または ☎ 050-3801-5309 (*午前10時～午後8時)

※問い合わせ：西多摩保健所保健対策課 感染症対策担当 ☎ 22-6141

11月は、「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に努めています。労働保険（労災保険・雇用保険）は、原則、一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられます。まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

詳しくは、青梅労働基準監督署または、ハローワーク青梅までお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅労働基準監督署 労災課 ☎ 28-0392

ハローワーク青梅 雇用保険課適用係 ☎ 24-8623

奥多摩病院から のお知らせ

奥多摩病院では、整形外科を含む全ての診察を総合診療科にて行っています。

総合診療科とは、「身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療」のことで「軽いめまいがするけど貧血か、更年期なのか」「突然熱が出たけど、何が原因かわからない」「転んで足腰が痛い」などの日常的にある、あらゆる健康問題に対応します。

整形外科の診療内容でも対応しておりますので安心して総合診療科にて受診してください。

*マイナ保険証をお持ちください。マイナ保険証で受診する場合は「限度額認定証」の持参は不要です。

奥多摩町の人事行政の運営等の状況

奥多摩町の人事行政の運営などにおける公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の任免、職員数、勤務条件などの概要を町ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。



町ホームページ

11月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

●平日外来(月～金)午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療(月・水・木・金曜日)午後2時30分～3時30分

*前日までに要予約

○小児予防接種(同上)午後3時30分～4時30分

*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

○火曜日 午後2時～

○金曜日 午後2時～

《日原診療所》

○木曜日 午後2時～

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 83-2145

奥多摩病院ホームページ

<https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html>

■禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

■認知症外来(予約制): 認知症をご心配の方は、ご利用ください。

西多摩医師会からのお知らせ

西多摩地域住民の方を対象とした健康講座を開催します。ぜひご参加ください。

〔日時〕 11月29日(土) 午後2時～4時 (開場 午後1時30分)

〔場所〕 イオンモール日の出2階 イオンホール

〔内容〕 【第1部】 東京都相互理解のための対話促進支援事業

　　テーマ『(未定)』 西多摩医師会長 進藤 幸雄 先生

【第2部】 テーマ『家族が認知症と診断されたら…～その時、あなたはどうするべきか～』

*第2部では、奥多摩病院 院長 井上 大輔 先生が登壇し、

「認知症と診断された後に医療機関がやってくれること～」についての講演を行います。

〔参加申込〕 電話、メール (ishi-kai@nishitama-med.or.jp)

　　または下記のURLもしくは2次元コードよりお申し込みください。

〔申込用 URL: <https://forms.gle/yAzCUK4NDdkvdRXMA>〕

*詳細は西多摩医師会ホームページ(右記 2次元コード)をご覧ください。

※問い合わせは、西多摩医師会 ☎ 23-2171



申込用

2次元コード



西多摩医師会
ホームページ
2次元コード

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーシャー】

【奥多摩都民の森

体験教室】

詳細



詳細

毎月第1日曜日＆第3木曜日は「オレスト」

ピースタンドードプラン(FOREST for Rest)

【登山・観光ツアー】

(1)登山／永山丘陵ハイキング
(歩いた後は、山小屋風の王道喫茶でティータイム)

(2)観光「ふたご」座流星群観察会

12月13日 (土)

11月19日 (水)

(日時)

(日時)

(日時)

★「町民割引価格」あり!
*各ツアーモノ参加費用が発生します。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎ 83-3631

FAX 83-8856

ホームページ
(http://okutama-therapy.com/)

詳細



詳細

(1)山里の冬支度

12月6日 (土)～7日 (日)
美味しいもの食べて、温泉でほっこりしたら冬支度スタート!

対象者：小学生以上

(小学生は保護者同伴)

(2)日帰り御前山歩き・第6回

12月20日 (土)
対象者：中学生以上

(申込)官製はがき、FAX、

Eメールで

(日時)

E-mail : oku-mori@axe.l.

ocn.ne.jp

民の森管理事務所

☎ 83-2553

葬祭費の一部を福祉のために
10万円 師岡 哲哉 様
(川井)

「ご寄付ありがとうございました」

【山のふるさと村】

詳細



(1)冬の星空観察会(1泊2日)

12月13日 (土)～14日 (日)
美味しいもの食べて、温泉でほっこりしたら冬支度スタート!

対象者

(小学生は保護者同伴)

(2)日帰り御前山歩き・第6回

12月20日 (土)

対象者

(申込)官製はがき、FAX、

Eメールで

(日時)

E-mail : oku-mori@axe.l.

ocn.ne.jp

民の森管理事務所

☎ 83-2556



～9月のふるさと納税額のお知らせ～ つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的	件 数	金 額
奥多摩の豊かな自然を活かした観光などの施設や自然環境の維持整備などのため	20件	755,000円
奥多摩のこどもたちへの教育や伝統文化の奨励などのため	11件	265,000円
少子高齢化が進む奥多摩の福祉のため	3件	52,000円
財政運営資金の一端(一般寄付)として	19件	594,000円
合 計	53件	1,666,000円

関係機関からの
お知らせ

母子健診日程表

○1・2・4・5歳児歯科健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○2歳児歯科健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○3歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○4歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○5歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○6歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○7歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○8歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○9歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○10歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○11歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○12歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○13歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○14歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○15歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○16歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○17歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○18歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○19歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○20歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○21歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○22歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○23歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○24歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○25歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○26歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)○27歳児健診
(令和2・3・5・6年11月生まれ)